

環境活動レポート

エコアクション21
認証・登録番号0001012

平成25年度



作成日 平成26年6月15日

環境方針

<基本理念>

近代科学のめざましい発展のもと、エネルギーと資源の大量消費により過去に類のない繁栄を享受しています。しかし、そのことが地球温暖化・成層圏オゾンの破壊など深刻な地球環境の悪化・激変を招いています。

そこで弊社は、環境保全が重要な課題であることを認識し、環境経営システムを構築・運用し、社員一丸となって自主的・積極的に環境保全活動に取り組み、環境に優しい社会の実現に貢献します。

<行動指針>

1. 事業活動に伴う環境に対する影響を常に意識し、自主的、積極的に環境への取り組みを 継続的に改善及び維持に努めます。
2. 適用される環境関連法規及び、その他の要求事項を遵守します。
3. 産業廃棄物の中間処理において再生利用の促進と適正処理に努めます。
4. 事業活動全般に伴う環境への負荷を低減するため、以下の活動を積極的に推進します。
 - ① 省エネルギー(電気、燃料)を通じて、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 省資源(水道水等)
 - ③ 廃棄物のリサイクル化の向上
 - ④ 環境に配慮した土木・建築工事の設計・施工及び土木・建築材料の販売
 - ⑤ 事業所内外の環境美化。
5. 使用物品・事務用品等のグリーン購入に努めます。
6. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、社員全員に周知すると共に、社外にも公表・開示し、環境コミュニケーションに積極的に取り組みます。

平成 18 年 1 月 10 日制定

平成 19 年 8 月 20 日改定

平成 23 年 5 月 26 日改定

平成 26 年 6 月 9 日改定

株式会社 丸 六

代表取締役

神 藤 信 六

1.組織の概要

商号：株式会社丸六

代表者：代表取締役 神藤 信六

設立：昭和63年11月 1日(創設 昭和49年 6月 4日)

資本金：30,000千円

事業規模：

活動規模	単位	平成24年度	平成25年度
売上高	百万円	740	788
従業員	人	23	24
総敷地面積	m ²	5,855	5,855
工事件数	件	49	89

*総敷地面積 5,855m²

本社建物 344m² 倉庫建物660m²

産廃施設建物 1,380m² 駐車場 335m²

所在地：本社 〒598-0021 大阪府泉佐野市日根野3640番地

TEL 072-467-2396 FAX 072-467-0863

<http://www.kabu-maruroku.co.jp>

和歌山営業所 和歌山県和歌山市関戸3丁目6-37

2. 環境管理責任者及びエコアクション21事務局

エコアクション21事務局 三好 久美子

環境管理責任者 池上 真也

事務局連絡先 TEL 072-467-2396 FAX 072-467-0863

3. 事業内容（認証・登録範囲）

土木・建築材料の販売及び土木・建設工事の設計施工
産業廃棄物収集運搬、積替保管、中間処理
特別管理産業廃棄物収集運搬
一般貨物自動車運送業

内が認証・登録事業です

許可の内容

1. 土木建築工事

建設業許可番号 大阪府知事許可(般-16)第79126号

建設工事の種類(12業種)

土木一式、大工、とび・土木・コンクリート、石、タイル・煉瓦・ブロック、鋼構造物、
鉄筋、舗装、しゅんせつ、水道施設、建設、屋根、各工事業

2. 産業廃棄物収集運搬業

都道府県	許可番号	許可の取得年月日	許可の有効期限	備 考
大阪府	第02710019548号	平成26年 3月31日	平成33年 3月30日	優良基準適合 平成23年 5月25日
和歌山県	第03000019548号	平成22年 1月13日	平成29年 1月12日	優良基準適合 平成24年 4月24日
奈良県	第02900019548号	平成25年 5月23日	平成32年 5月22日	優良基準適合 平成25年10月24日
京都府	第02601019548号	平成25年 9月 4日	平成32年 7月 7日	優良基準適合 平成25年 9月 4日
兵庫県	第02801019548号	平成26年 2月 7日	平成31年 2月 6日	

※ 大阪府は積替え保管含む

許可品目

●:積替保管を含む

都道府県	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	リアルカ	チックス	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	残渣	動物性	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉛	がれき類	乾電池	ばいじん	備 考
大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	●	○	石綿含有産業廃棄物を含む
和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	石綿含有産業廃棄物を含む
奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	石綿含有産業廃棄物を含む
京都府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	石綿含有産業廃棄物を含む
兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	石綿含有産業廃棄物を含む

3. 特別管理産業廃棄物収集運搬業

都道府県	許可番号	許可の取得年月日	許可の有効期限	備 考
大阪府	第02750019548号	平成24年 4月17日	平成29年 4月16日	

許可品目 10種類

都道府県	廃油	廃酸	リアルカ	業感染性産物	等廃PCB	染物PCB汚	汚泥	廃石綿等	ばいじん	燃え殻	備 考
大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

4. 産業廃棄物処分業(中間処理)

都道府県	許可番号	許可の取得年月日	許可の有効期限	備 考
大阪府	第02720019548号	平成26年 2月28日	平成33年 1月24日	

※ 優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良確認： 大阪府:平成23年 5月25日
許可品目 8種類

都道府県	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	リアルカ	チックス	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	残渣	動物性	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉛	がれき類	ばいじん	備 考
大阪府						○	○	○	○	○			○	○	○		○		

7. 一般貨物自動車運送業

近畿運輸局 近運第504号

5. 一般廃棄物再生輸送業(登録・認証外)

市	指定番号	指定年月日及び指定の有効期限	種 類	備 考
泉佐野市	泉佐野市指定2号	平成26年 4月 1日 平成28年 3月31日	特定家庭用機器	積替え保管含む
堺市	第 輸 - 27号	平成26年 7月 1日 平成28年 6月30日	特定家庭用機器	

6. 一般廃棄物再生利用業（登録・認証外）

市	指定番号	指定年月日及び指定の有効期限	種類	備考
泉佐野市	泉佐野市指定3号	平成26年 4月 1日 平成28年 3月31日	木くず及び蛍光管	積替え保管含む

8. 一般計量証明事業（登録・認証外）

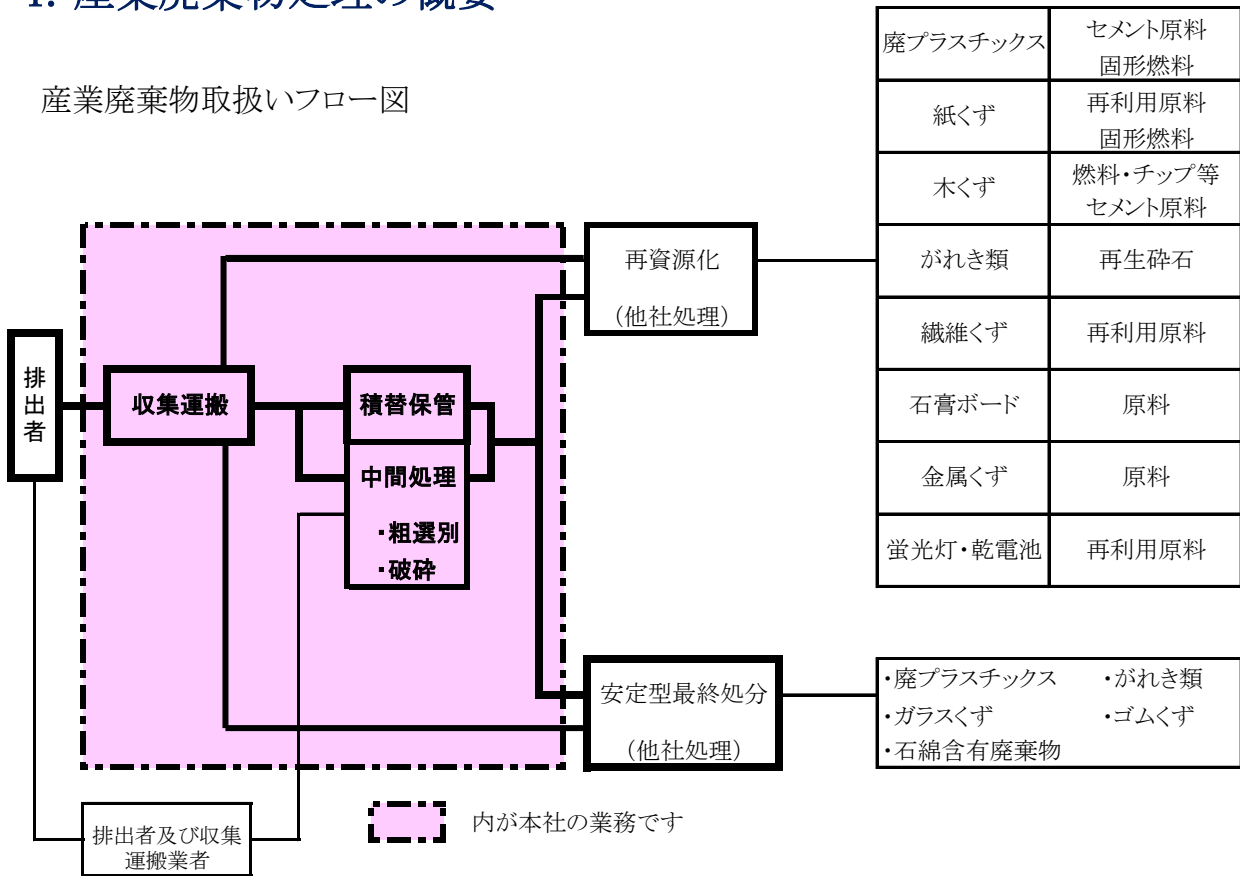
大阪府 第720号 50トンスケール

9. 第1種フロン類回収業（登録・認証外）

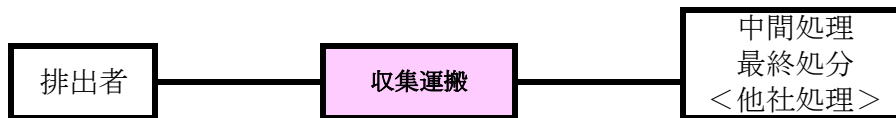
大阪府 第1871号

4. 産業廃棄物処理の概要

産業廃棄物取扱いフロー図



特別産業廃棄物取扱いフロー図



1. 積替保管施設

廃棄物の種類	面積	保管上限値	積上げ高さ	場所
金属くず ガラスくず※ がれき類 ※ ※は石綿含有産業廃棄物を含む	398.4 m ²	413.9 m ³	2.9m	泉佐野市日根野3649番1 ほか5筆
汚泥・金属くず (廃乾電池に限る)	20.5 m ²	15.6 m ³	3.0m	泉佐野市日根野2983番1 2984番1

2. 中間処理施設(破砕機)

廃棄物の種類	処理方法	処理能力
廃プラスチック類 紙くず・木くず 繊維くず・ゴムくず ガラスくず	粗選別・破砕	10.56m ³ /日
廃プラスチック類 金属くず・ガラスくず (蛍光管に限る)		4.3t/日
金属くず		0.7t/日
ガラスくず・がれき類		4.7t/日

3. 産業廃棄物の処理実績(平成25年度)

収集運搬量	3,541t
自社扱建設副産物	2,018t
他社持込建設副産物	4,005t
中間処理量	9,564t

4. 特別管理産業廃棄物の収集運搬実績

(平成25年度は実績なし)

5. 車両・建設機械等の概要

・収集運搬及び一般貨物輸送車両 (14台)

・ダンプトラック(7)	10t車(1台)	4t車(1台)	3t車(4台)	1t車(1台)
	軽ダンプ(1台)			
・キャブオーバー(3)	14t車(1台)	9t車(1台)	3t車(1台)	
・脱着装置付きコンテナ車(2)	5t車(1台)	4t車(1台)		
・クレーン付きトラック(1)	2.9t吊(1台)			
・普通乗用車(1)	1台			

・営業用車両 (1台)

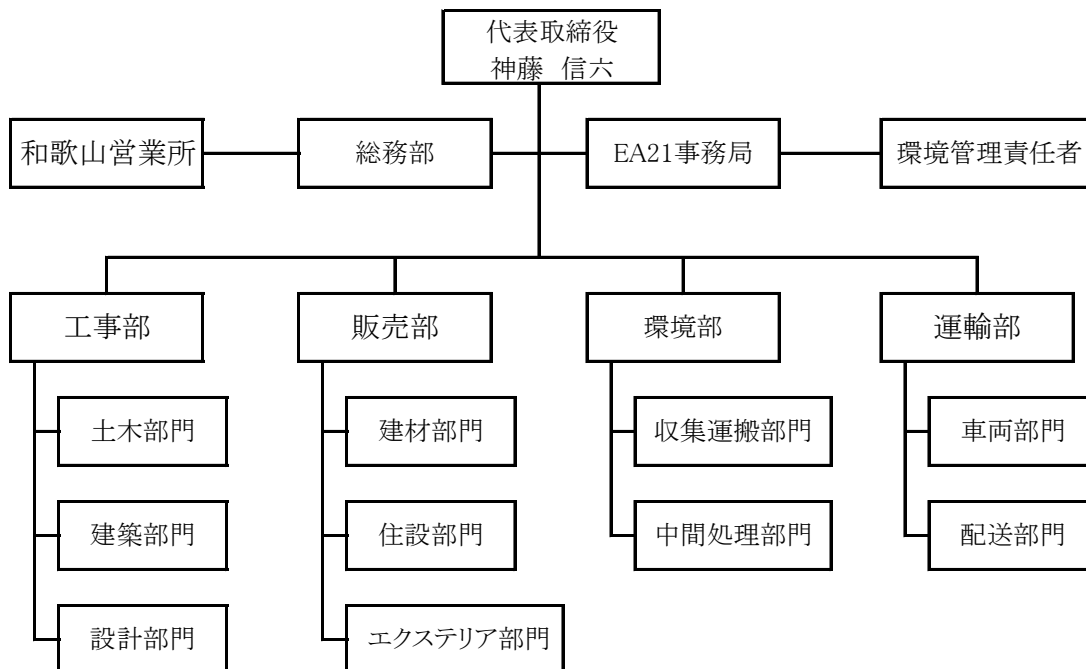
・普通乗用車	1台 (環境対応車)
--------	------------

・建設機械等 (18台)

・油圧ショベル(11)	0.45m ³ 級(4台)・0.28m ³ 級(3台)・0.1m ³ 級(4台)
・タイヤショベル(3)	1.3m ³ 級(3台)
・フォークリフト(1)	4.3t級(1台)
・電動フォークリフト(3)	1.0~2.5t級(3台)

5. エコアクション実施体制

○ 実施体制図



○ 役割と責任及び権限

役 割	責 任 及 び 権 限
代 表 者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針を定める ・EA21の評価と見直し ・環境管理責任者の任命
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21の構築、運用実施及び推進 ・全社目標を設定し、実施状況の評価し代表者に報告する ・環境関係法令の遵守徹底
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者と共同で全社目標の実施状況を確認 ・事務管理 ・環境教育の実施
総務部管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理の受付及び報告(総務部責任者) ・部門目標の設定 ・実施状況を確認
各部責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・部門目標の設定 ・実施状況を確認
全 社 員	<ul style="list-style-type: none"> ・節電、節水、燃料削減及びリサイクルの実施
和歌山営業所	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理の受付及び報告(総務部責任者)

6. 環境目標と環境活動計画

2005年度(平成19年度)から環境目標を立て、エコアクション21にとり組んでいます。

環境目標(2006年1月作成・2011年5月改定)

● 二酸化炭素排出量の削減
1. 重機・収集運搬車両の省エネと排ガスの抑制
・燃料消費量を1ヵ年で1%削減
・燃料消費率(Km/L)を1ヵ年で1%向上
2. 事業活動全体の電気使用量の削減
・電気使用量を1ヵ年で1%削減
● 総排水量の削減
・水使用量を1ヵ年で1%削減
● 廃棄物排出量の削減
・リサイクル率を1ヵ年で1%向上
・事務所から出る一般廃棄物の排出量を1ヵ年で1%削減
● 環境に配慮した土木・建築工事の設計・施工及び土木・建築材料の販売
・環境に配慮した施工(耐久、省エネ・資源物質等)に務める
・環境に配慮した建材(エコ商品類)の販売額を1ヵ年で1%向上
● グリーン購入の推進
・グリーン購入品目を毎年1品目増やす
● 所内外の環境美化
・年/4回以上、活動実施

この目標を達成するための環境活動計画は次のとおりです。

環境活動計画

環境目標	取組み内容	
二酸化炭素排出量の削減	燃料消費量の削減	車両・重機等の点検整備
		アイドリングストップ
		急加速・急発進急停止の禁止
		車両の冷暖房の控え目使用
		過積載の禁止
	電気使用量の削減	昼休みの消灯
		クールビズ、ウォームビズ運動
		冷房28℃ 暖房20℃設定
		複合ガラス窓による断熱
		破砕機等設備機器の点検整備
総排水量の削減	水使用量の削減	破砕機等設備機器の有効運転
		節水の呼びかけ
廃棄物排出量の削減	産業廃棄物のリサイクル率の向上	雨水利用の防塵、植栽の水やり
		目的・目標の説明
	一般廃棄物のリサイクル率の向上	選別の徹底
環境に配慮した土木・建築工事の設計・施工及び土木・建築材料の販売	グリーン購入の促進	両面印刷、裏紙利用の促進
		廃棄物の分別
グリーン購入の促進		グリーン購入品目の計画的購入
事業所内外の環境美化とその取組み		年4回以上実施 絶滅種として危惧されているメダカ保護の取組み

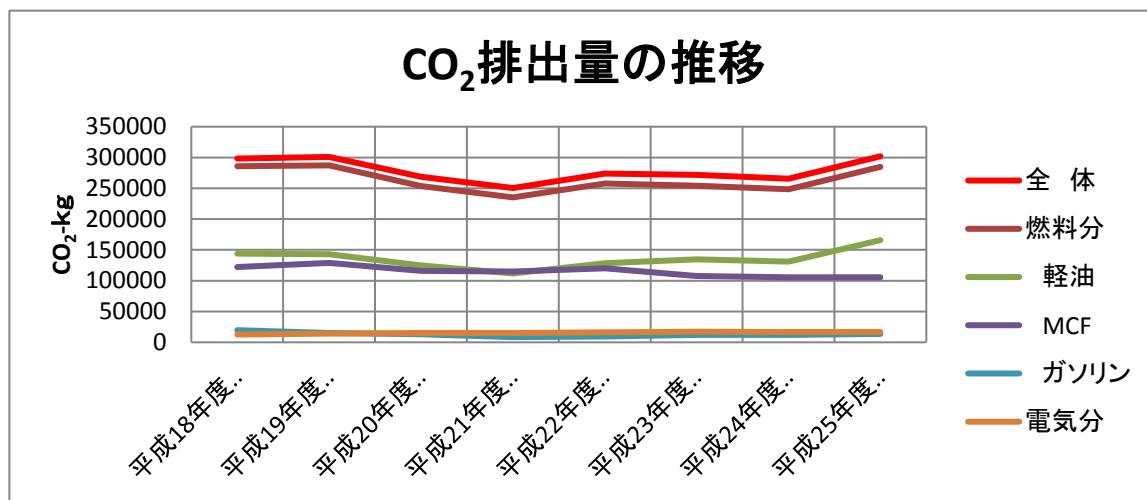
7. 環境目標の計画と実績

○ 目標を達成 × 未達成

環境目標項目			基準値	2013年度			中期目標			
				11年度実績	目標値	実績	評価	14年度	15年度	16年度
二酸化炭素排出量の削減	燃料使用量	ガソリン	燃料使用量(L)	5,091	4,989	5,861	×	4,938	4,887	4,836
			CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	11,820	11,584	13,607		11,465	11,347	11,229
		軽油	燃料使用量(L)	51,322	50,296	63,176	×	49,782	49,269	48,756
			CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	134,686	131,992	165,795		130,645	129,299	127,952
		MCF燃料	燃料使用量(L)	41,082	40,260	40,228	○	39,850	39,439	39,028
			CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	107,813	105,657	105,572		104,579	103,500	102,422
	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)の小計			254,319	249,233	284,974	×	246,689	244,146	241,603
	電気使用量	電気使用量(kwh)		57,643	56,490	54,514	○	55,914	55,337	54,761
		CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)		17,927	17,568	16,954		17,389	17,210	17,031
		CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)の計			272,246	266,801		301,928	×	261,356
燃料使用率の向上 燃費(km/L)			3.50	3.57	3.62	○	3.61	3.64	3.68	
総排水量の削減	水使用量の削減 上水使用量(m ³)		974	955	646	○	945	935	925	
廃棄物排出量の削減	リサイクル率の向上 リサイクル率(%)		69.6	71.0	73.9	○	71.7	72.4	73.1	
	一般廃棄物の削減 廃棄物排出量(kg)		1,424	1,396	1,530	×	1,381	1,367	1,353	
環境に配慮した工事の設計施工・建設資材の 販売額の向上(千円)			4,234	4,319	5,012	○	4,361	4,403	4,446	
グリーン購入の促進(品目)			1	3	9	○	4	5	6	
事務所内外の環境美化(回)			4	4	4	○	4	4	4	

電気使用量の中期目標は過去7年間の実績に基づき2012年に設定

二酸化炭素排出係数 電気=0.311kg-co₂/kWh



8. 環境活動計画の取り組み結果とその評価

取 組 み 内 容		評価及び次年度の取り組み	
燃料消費量の削減	車両・重機等の点検整備	○	環境目標値は達成していないが、その原因が増車、運搬距離の増によるものであり燃費 (km/L) が向上しており取り組み活動は十分に評価できる。一昨年度からの燃費向上の取り組みが定着化しつつあり、次年度も努力をしていく。
	アイドリングストップ	○	
	急加速・急発進急停止の禁止	○	
	車両の冷暖房の控え目使用	○	
	過積載の禁止	○	
電気使用量の削減	昼休みの消灯	×	重点取り組みをした結果環境目標値は達成したものの昼休みの消灯、冷暖房機の運転については十分な取り組みができなかった。次年度は、お客様にも協力をお願いしていきたい。
	クールビズ、ウォームビズ運動	○	
	冷房28℃ 暖房20℃設定	×	
	複合ガラス窓による断熱	○	
	破砕機等設備機器の点検整備	○	
総排水量の削減 (水使用量の削減)	節水の呼びかけ	○	今後も継続した取り組みを実施します。
	雨水利用の防塵、植栽の水やり	○	
廃棄物 排出量 の削減	産業廃棄物		今後も継続した取り組みを実施します。
	リサイクル率向上の目標説明	○	
	選別の徹底	○	
	一般廃棄物		
両面印刷、裏紙利用の促進	○	全量では対目標値については未達成だが、最終処分量が減少しており取り組みは評価できる。今後も継続して取り組みを実施します。	
廃棄物の分別	○		
環境に配慮した土木・建築工事の設計・施工及び土木・建築材料の販売	耐久、省エネ・資源物質等エコ商品類の販売促進	○	今後も継続した取り組みを実施します。
グリーン購入の促進	グリーン購入対象品目の検討	○	今後も計画的な購入を行います。
所内外の環境美化とその取り組み	年4回以上実施 絶滅種として危惧されているメダカ保護の取り組み	○	今後も継続した取り組みを実施します。

9. 環境関連法規等の違反の有無

廃棄物処理法及び建設リサイクル法等の関連法規違反は無く、また関係機関等よりの違反、訴訟の指摘も過去5年間ありません。

法規制等の名称	該当する要求事項	該当する設備・項目	違反の有無
廃棄物処理法	・業者の許可証の確認 (写し保管)	二次処理先の処理設備 廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラス陶磁器くず・がれき類・蛍光管	無
	・保管基準 60cm×60cm以上表示の表示板設置 飛散・浸透防止、衛生管理		
	・収集運搬・処理業者との契約書、許可証写し保管		
	・マニフェスト交付 BB2、D、E票の保管 (5年間) 2、D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内に知事へ報告		
	・自社運搬時の表示、書類携行		
騒音規制法	・特定施設の届出	破砕機 (4台)	無
振動規制法	・破砕機・篩機7.5kw以上の届出	篩機 (1台)	無

法規制等の名称	該当する要求事項	該当する設備・項目	違反の有無
リサイクル法	・ 廃パソコンの適正処分	廃パソコン等	無
自動車リサイクル法	・ 廃棄時に再資源化となるように処理	トラック	無
家電リサイクル法	・ 廃棄時に再資源化となるように処理	テレビ・洗濯機・冷蔵庫 ・ エアコン・衣服乾燥機	無
建設リサイクル法	・ 分別解体 ・ 契約時の説明	80㎡以上解体作業	無
Nox. Pm法	・ 対策域内での自動車使用及び所有	トラック	無
道路交通法	・ 乗車又は席差の制限等	トラック・乗用車	無
	・ 整備不良車両の運転禁止		
	・ 安全運転		
道路運送車両法	・ 運送車両の保安基準	トラック・乗用車	無
	・ 点検整備の義務		

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21に取り組んで10年。努力を重ね目標を達成してきましたが2013年度は景気の回復傾向もあり、資材の販売やその他の部門で事業量が増えたことにより燃料の使用量が増加したため二酸化炭素排出量の削減目標を達成できませんでした。

燃料使用量の増は、全部門での事業量増と重機・フォークリフトの購入によるものであります。燃料使用量が増えているのに車両の燃費が向上しており取組の努力は評価できると考えます。

また、伊勢川が川の底床を削り、土砂が堆積しているが底床を削り取除く量はわずかですが減少しており取組の努力は評価出来ると考えます。

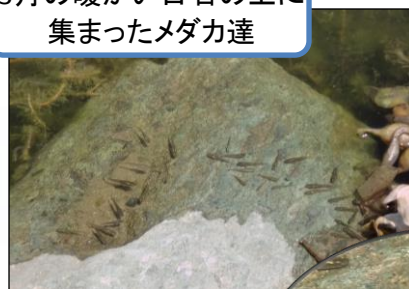
その他項目については目標を達成しており取組みの努力は評価できるものと思っています。

我々の場合、二酸化炭素の排出量の90%強が燃料関係が占めていますので燃料関係の削減には、今まで以上目標達成に向けて社員一同努力いたします。

メダカ池の全景



3月の暖かい日石の上に集まったメダカ達



4月池に飛んできた桜の花弁



5月産卵期のメダカ



次回の環境活動レポートの発行は、2015年9月ごろを予定しています。